

旧関東州金融組合に 預金のある方へ

支払いを受ける事が出来ます

今度旧関東州にあつた金融組合が、在外金融機関に指定され、同組合の預金、債務はその確認が出来、ものに限りて保有資金の範囲内で支払うことになりましたので、該当者は左記要領を御覧の上早急にご手続を取られるようお願いいたします

記

- 一、申出を受ける金融組合
金融組合令(昭和三年勅令八九号)により設立され、昭和二十年八月十五日現在関東州にあつた金融組合
- 二、申立方法
1、これ等金融組合に預金等の債権を有する者で、現に国内に住所を有する者(法人の場合は主事務所)を有する者は、所定の債権申出書に預金通帳、証拠書類を添へること。
2、預金の通帳、証書等、証拠書類を未だ税関から返還を受けていない者は至急返還を受けてから申出ること。
3、各金融組合に対する出資金は今回の申出債権に該当しないので、実際支払出来る額は少額であること。至急御承知願いたいこと。
4、換算率は関東州は十六分の十であること。
- 三、各金融組合に対する出資金は今回の申出債権に該当しないので、実際支払出来る額は少額であること。至急御承知願いたいこと。
- 四、申出期日
1、債権申出期間は、昭和三十一年二月二十八日まで。

- 一、豊田地区妊婦検診 豊田公民館・后一時より
- 一、豊田地区補導員講習会(豊田公民館・后一時より)
- 一、豊田地区部落懇談会(一色浜補導員宅惣右エ門公会堂・前九時より)
- 一、和田地区補導員講習会(和田公民館補導員宅メナシお堂・前九時より)
- 一、小川地区(一色浜補導員宅メナシお堂・前九時より)
- 一、同地区懇談会(一色浜補導員宅メナシお堂・前九時より)

市民課だより

中旬—下旬

- 一、色成道寺、田尻泉竜寺・前九時より
- 一、下之川原公会堂・田尻浜公会堂
- 一、小川育見相談、なる都合により変更する場合もある。

関東州金融組合特殊整理事務所
六、債権申出用紙は、五の事務所に備えてあるので、郵送希望者は返信封筒に宛先記入切手を添付すること。
五、債権申出場所
東京都練馬区豊玉北三丁目二十四番地 森田良作方 在外金融機関 下さい。

今月未までに 贈与税の申告と納税を

今月は贈与税の申告と納税の月となっております。昨年一年間に人から財産を貰った人は、二月末までに申告し納税しなければならぬことになっております。ところが

お知らせ

便所等の消毒を無料で実施します
二月一日の本紙でお知らせしたように、市では「冬を越すハエや蚊の駆除」のため便所、下水、その他の消毒を始め、各家庭を順次廻つております。料金はいたゞきませんから、市役所の腕章を巻いた者が伺いましたら消毒を行わせて下さい。

業者にご注意して下さい
最近静岡方面から入りこんで有料で消毒して廻る者があるようです。が、無料かどうか、腕章をつけているかどうかを注意して市の消毒員と間違えないようにして下さい。

贈与税についての一般の認識があまり充分でなく、税務署から通知を受けてはじめて知って驚く人も多い様です。それではどのような場合に申告しなければならぬかといふと、去年一年間に他から財産を貰った額の合計が一〇万円を超える人は申告をしなければなりません。また、親が家屋を新築して子供の名義で登記した場合でも、又親が子に対して学資として、社会常識では考えられない程多額な学費をやつていような場合また、市価よりいちじるしく低い価格で財産を取引した場合も贈与とみなされて、贈与税がかかります。この点も沢山ありますから、関係のある方は税務署でよく相談していただくたいと税務署では希望しています。

静岡県立農業講習所入所案内

- 一、目的 農業の科学化及び農村生活の改善を図る新しい農村建設に役立つ総合的な企画性のある農業改良普及員、その他農業技術員の養成並びにその再教育を行うことを目的とする。
- 二、位置 静岡市安東八五一静岡県農業試験場併設
- 三、修業年限 二カ年
- 四、教授科目 「一、一般科目」哲学、経済、法学、英語、化学、数学、農業汎論、畜産汎論、農業土木農林統計、農業普及、実験、実習等。
- 五、卒業後の資格 「一」農業改良普及員の受験資格が与えられる。「二」旧制専門学校、短期大学卒業者と同様に五級職国家公務員及び地方公務員の受験資格が与えられる。
- 六、学費 「授業料」不要、全員入合せしめる。食費一カ月一〇〇〇円内外。「参考書」(年額)三、〇〇〇〜五、〇〇〇円、自治会費(年額)一、〇〇〇円位。

なお詳細は市役所産業課へお問合せ下さい

静岡県有用植物園研究生募集

(目的) 本園は将来農村指導者にならんとする者及び、自家農業経営を行おうとするものに有用植物並びに野菜、花卉類の栽培技術を修得せしめるために必要な学科並びに実務を授けるため本規程により、研究生を養成する。

(資格) 研究生は、新制高等学校の卒業又はこれと同等以上の学力を有するもの。

(入園手続) 研究生を希望するものは研究生入園願、履歴書、戸籍抄本及び学校卒業成績簿農業経営に関する調査書、本人の写真(手札型上半身無帽)及び、市町村長の推せん書を添えて申請しなければならぬ。(関係書類の様式は市役所産業課に有り)なお関係書類は、毎年三月十五日までに園長に提出する

(試験) 研究生の入園許可にあつては、学業成績及び口頭試問及び身体検査により決定する。

(期間) 研究生の養成期間は一カ年

なお詳細については市役所産業課へお問合せ下さい